

第1号様式(第6条関係)

審査基準・標準処理期間整理票

処分の内容	那覇市高齢者在宅生活支援条例に基づく処分		
根拠法令及び条項	那覇市高齢者在宅生活支援条例 那覇市高齢者在宅生活支援条例施行規則		
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第3条第1項に該当する場合を含む。) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第3条第2項第 号に該当)		
	公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない(公表しない場合の根拠：第7条第2項第 号に該当)		
	<b>【内容】</b> (※審査基準を公表する場合のみ記載すること。) 各種処分基準整理票【別紙】参照		
審査基準 設定年月日	平成12年 3月31日	審査基準 最終変更年月日	平成18年 4月 1日
標準処理期間	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第5条において準用する第3条第1項に該当する場合を含む。) 期間( 1週間程度 ) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第5条において準用する第3条第2項第 号に該当)		
標準処理期間 設定年月日	年 月 日	標準処理期間 最終変更年月日	年 月 日
所管部署	福祉 部 ちゃーがんじゅう 課		
備考	標準処理期間は未設定であるが、1週間程度で処理		

注 審査基準が法令に具体的に規定されているため審査基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを審査基準の内容欄に記載すること。